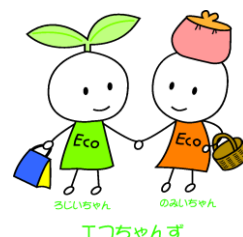


川崎市地球温暖化対策計画書制度等 会計年度任用職員(エネルギー管理士)の募集

川崎市環境局脱炭素戦略推進室で、川崎市地球温暖化対策計画書制度等会計年度任用職員(エネルギー管理士)を募集します。(令和7年11月1日採用予定)

1 募集人数

1名



2 業務内容

主に、次に掲げる業務を担当していただきます。

- (1)川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例(以下「条例」という。)に規定する事業活動地球温暖化対策計画書・報告書及び事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度の運用に関すること。
- (2)条例に規定する開発事業地球温暖化対策等計画書制度等の運用に関すること。
- (3)条例に関連する建築物への再生可能エネルギー源の優先的な利用等に関すること。
- (4)条例に規定する事業所への立入に関すること。
- (5)省エネルギー診断に関すること
- (6)その他必要な業務

3 応募要件

次の要件を全て満たす人 *年齢による制限はありません。

- (1)エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和54年法律第49号)第9条第1項の規定によるエネルギー管理士免状の交付を受けている人
- (2)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定められている次の各号のいずれにも該当しない人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 勤務条件等

- 身分

会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に規定する一般職の地方公務員)

- 勤務場所

川崎市役所環境局脱炭素戦略推進室

郵便番号 210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

- 勤務場所の変更の範囲

変更なし

- 業務内容の変更の範囲

変更なし

- テレワーク勤務の有無

初年度は原則なし

- 任用期間

令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

- 試用期間

原則として1か月

- 勤務日

月曜日から金曜日までのうち週4日

- 休日

勤務日以外の日。なお、国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)の勤務はありません。

- 勤務時間

午前9時から午後5時15分まで(7時間15分勤務)

- 休憩時間

正午から午後1時まで

- 所定外労働の有無

所定外労働は原則ありません。ただし、公務のため臨時及び緊急の必要がある場合においては、所定外労働があります。

- 給与等

月額 200,624 円(予定)

※ 地域手当を含みます。

※ 川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月21日に支払

- ・ 通勤費相当額
月額 55,000 円を上限とした認定額（自宅から職場まで 2 km未満不支給）
- ・ 時間外勤務手当
所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月 21 日に支払
上記のほか、期末手当・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- **健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用の有無**
健康保険、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険の適用有り。
労働者災害補償保険の適用はありませんが、正規職員と同じ公務災害補償が適用
されます。
- **任用の更新**
勤務成績が良好な方については原則として最大 4 回まで任用期間の更新可能
- **兼業等**
応募時に御相談ください。

5 選考方法

- **第 1 次選考**
書類審査
- **第 2 次選考**（第 1 次選考合格者を対象に実施）
面接 ※第 2 次選考に要する交通費等は自己負担でお願いいたします。

6 申込方法

- **応募締切日**
令和 7 年 1 0 月 8 日（水）【必着】
- **申込方法**
オンライン手続きか郵送でお申込みができます。
オンライン手続きの場合は、下記 URL からお申込みください。
URL : <https://logoform.jp/form/FUQz/504513>
郵送の場合、封筒に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、応募書類を環境局脱炭素戦略推進室（お問い合わせ先の住所）まで**必ず簡易書留郵便で郵送**してください。（簡易書留以外の郵便事故については、一切責任を負いません。）
 - ・ ファックス及びメールでの申込みは不可です。
 - ・ 応募書類は返却いたしません。募集者の責任において破棄しますので、あらかじめ御了承ください。
 - ・ 記載されている個人情報、本任用以外の目的に使用することはありません。
 - ・ 面接による選考を行う場合、面接日時は担当から御連絡いたします。
 - ・ 採用及び不採用の理由に係るお問い合わせについては、理由を問わずお答えで

きませんのであらかじめ御了承ください。

- **募集期間**

令和7年9月17日（水）から令和7年10月8日（水）まで

7 応募書類

（郵送の場合）

（1）履歴書（様式任意：写真添付、住所、氏名、生年月日、電話番号（※）、学歴、職歴、志望動機、自己PR等は必ず記入すること）

※日中に連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。

（2）エネルギー管理等に関する経歴（様式任意）

（3）小論文「エネルギー管理等に関する経験をどのように本市の業務に活用するか」（様式任意：800字以内）

（4）エネルギー管理士免状の写し

（オンライン手続きの場合）

申請フォームから必要事項を記入していただき、証明写真、上記（3）及び（4）のデータをアップロードしていただきます。

8 選考結果発表

第1次選考の結果については、令和7年10月10日（金）までに連絡いたします。合格の場合は、第2次選考実施の日時及び場所についても連絡いたします（第2次選考は10月15日（水）に実施予定）。

第2次選考の結果及び採用決定については、令和7年10月16日（木）までに文書で通知します。

なお、選考結果等についての問い合わせには応じられません。

【お問い合わせ先】

川崎市環境局脱炭素戦略推進室 環境技術支援担当

所在地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

電話：044-200-0369 FAX：044-200-3921

電子メール：30titan@city.kawasaki.jp